2013 年 6 月 13 日

都市再生機構理事長　上西郁夫　殿
千葉県知事　森田健作　殿
千葉県企業庁長　吉田雅一　殿
印西市長　板倉正直　殿

日本生態学会自然保護専門委員会
委員長　矢原徹一

印西市の草地環境「そうふけっぱら」の自然の保全を求める要望書

印西市の宗甫・別所にまたがる地区には、民話「そうふけっぱら（草深原）の狐」として語り継がれてきた、キツネの生息する草地環境が 50ha にもわたって残されています。この草地環境は、千葉県と都市再生機構が共同で進めてきた「千葉ニュータウン 21 住区」開発事業（千葉県印西市）が約半世紀にわたり中断してきた中で、千葉県と都市再生機構による定期的な刈り取り管理によって維持されてきたものです。現在、全国的に草地環境が激減している中で、この草地環境は、関東平野の原風景としても、草原性の動植物の生息環境としても、きわめて重要な場所となっています。そしてこのような半自然草地の重要性は、生物多様性国家戦略や生物多様性ちば県戦略にも示されています。

これまでこの場所では、総合学術的調査は実施されてこなかったにも関わらず、環境省絶滅危惧種 27 種を含む 830 種もの動植物の生育生息が確認されています。その中には、○○○○○（環境省レッドリスト VU）や○○○○○○○○○○○（VU)、○○○○（NT)、○○○○○など、草地環境にしか生育できない種が含まれます。特に○○○○○は数千個体が生育していて、関東で最大規模の個体群が残されていると考えられます。さらに、草地に点在する宙水の水溜りや草地から涵養される池等には、○○○○○○○○○（EN）をはじめとする多様なトンボ類が生息しています。2020 年までに既知の絶滅危惧種の絶滅と減少を防止するという生物多様性条約愛知目標を達成し、生物多様性ちば県戦略を実現するためには、絶滅危惧種の保全に配慮した土地利用が求められます。

ところが昨年から、「千葉ニュータウン 21 住区」開発事業が再開し、大規模な土地改変を伴う造成工事が現在進みつつあります。現在の社会経済的情勢下において、造成地が全て順当に売られる見通しがつかない中でこの工事は進められており、工事がこのまま進行すればこの草地環境の自然は著しく損なわれ、地域社会に様々な経済・非経済的な価値をもたらしている自然資本としての価値も失われるでしょう。

そこで、この自然の価値を科学的情報に基づいて評価し、適切な政策判断が行われるように、以下のことを要望いたします。

要望

１．都市再生機構は、造成工事をいったん中止し、地域の自然環境の価値を活かした土地利用を再検討してください。

２．千葉県は、印西市とともに、この地の総合自然環境調査を行ない、その自然科学的価値と文化的価値を正しく評価し、その保全と維持管理にむけた計画を立案してください。調査や評価にあたっては、日本生態学会に所属する専門家が協力させていただきたいと存じます。

３．事業者である県・都市再生機構は、研究者等専門家からの自然環境・生態系サービスに関する学術的調査が行われる際に、立入りを認めるなど、協力してください。